

22 剣道競技

- 1 期 日 平成 29 年 9 月 17 日(日) 【監督会議】 9 : 00
【競技開始】 9 : 30
- 2 会 場 会場名 多治見市笠原体育館 第 1 競技場
所在地 〒507-0901 多治見市笠原町神戸 2072-5
電話番号 0572-43-6285
- 3 競技種別 (1) 団体戦 一般男子の部
(2) 団体戦 一般女子の部
- 4 参加人員 (1) 一般男子の部(監督 1 名、選手 5 名)
先鋒 平成 4 年 4 月 2 日以降～平成 1 1 年 4 月 1 日までに生まれた者
次鋒 昭和 5 7 年 4 月 2 日以降～平成 4 年 4 月 1 日までに生まれた者
中堅 昭和 4 7 年 4 月 2 日以降～昭和 5 7 年 4 月 1 日までに生まれた者
副将 昭和 3 7 年 4 月 2 日以降～昭和 4 7 年 4 月 1 日までに生まれた者
大将 昭和 3 7 年 4 月 1 日以前に生まれた者
備考 男子の年齢繰り上げは認めない。
(2) 一般女子の部(監督 1 名、選手 3 名)
先鋒 昭和 6 2 年 4 月 2 日以降～平成 1 1 年 4 月 1 日までに生まれた者
中堅 昭和 5 2 年 4 月 2 日以降～昭和 6 2 年 4 月 1 日までに生まれた者
大将 昭和 5 2 年 4 月 1 日以前に生まれた者
備考 年齢該当者がいない場合、年齢の繰り上げ出場を 1 区分のみ認める。
(大将→中堅→先鋒は認めるが、大将→先鋒は認めない。)
- 5 参加人数(参加制限) 参加チームは、各郡・市男女 1 チームずつとする。
- 6 参加資格 (1) 岐阜県に在住し、各郡市から選出された者とする。
(2) 参加選手の選出郡市は、居住地・勤務地・スポーツ籍地のいずれかを満たすものとし
居住地以外を希望する場合は、あらかじめ関係郡市に申請する。
(3) 年齢の基準は、平成 29 年 4 月 1 日とする。
(4) 参加する選手は、小・中学校、全日制高等学校、特別支援学校、高等専門学校、短期
大学、大学の在学生を除く。(ただし、定時制・通信制高等学校、専修学校、各種学級の
在学生は出場できる。)
(5) 第 71 回の国体選手は出場できない。
- 7 競技規定及び方法 (1) 競技規則 (一財) 全日本剣道連盟試合・審判規則並びに同細則によるほか、
本大会要項による。

(2) 競技方法

ア 試合は、トーナメント戦とし、3位決定戦を行う。

イ 試合時間は4分間、3本勝負とし時間内に勝敗が決定しない場合は、延長戦により勝敗を決する。

ウ 延長戦は、時間を区切らず勝敗が決するまで行う。ただし、すでに団体の勝敗が決している場合は、その後の試合の延長は行わず、引き分けとする。

8 成績採点方法 (1) 総合成績は、種別成績の得点により1位(8点)から8位(1点)までの順位を決定する。ただし、同点の場合はその順位を共有し、次の順位を欠位とする。

(2) 男子・女子ともに特定の得点を与え、その得点合計によって種別順位を決定する。種別の得点算出は、競技得点×選手人数とする。

9 表彰 総合成績1位～8位並びに各種別成績1位～3位までを表彰する。

10 申込方法 所定の用紙に従い3通作成し、下記により提出すること。

(1) 期 日 平成29年7月28日(金) 必着

(2) 申込先 〒502-0817 岐阜市長良福光大野 2675-28 岐阜メモリアルセンター内
公益財団法人岐阜県体育協会 スポーツ推進課 生涯スポーツ係 宛

11 参加上の注意 (1) 選手の変更は、監督会議までは認めるが、その後は認めない。
(2) 郡・市名と姓の入った名札を垂れにつけること。
(3) 競技開始時間までに間に合わなかったチームは、棄権とみなす。
(4) 監督は、選手に出場意思確認をすること。

岐阜市
谷
口

12 連絡責任者 谷 口 一 眞

所在地 〒500-8384 岐阜市藪田南 1-11-12 水産会館 6階

電話番号 058-274-1521 FAX 番号 058-274-8949